

山梨学院短期大学

平成18年度第三者評価
機関別評価結果

平成19年3月22日

財団法人 短期大学基準協会

山梨学院短期大学の概要

設置者	学校法人 山梨学院
理事長	古屋 忠彦
学 長	三神 敬子
A L O	清水 智
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	山梨県甲府市酒折2-4-5

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		150
保育科		130
経営学科		70
	合計	350

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻	入学定員
保育専攻	15
食物栄養専攻	15
	合計 30

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山梨学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成19年3月22日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成17年7月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神が明確に示されており学生便覧や種々の行事を通じて学生に周知を図っている。教育目的・教育目標が共通に理解されるための努力がみられる。

短期大学設置基準で定められた専任教員数よりも多くの教員が配置され、学生の教育・指導が適切になされている。また、教育内容を、カリキュラム委員会が検討・見直しをするシステムを構築している。

教員の任用は学内規則に基づいて適切に行われ、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有し、職務に意欲的に取り組んでいる。併設大学と共用の施設と短期大学固有の施設があり、授業用の機器・備品ともに充実し、活用されており、快適な教育環境を維持している。図書館においても設備、職員の配置などが充実しており、適切に管理運営されている。

卒業生、就職先などへのアンケートを実施し、さらに学生に入学時意識調査と卒業時満足度調査を実施し、2年間の教育効果と教育改善を試みるシステムを構築している。

学生支援体制、施設設備が十分に整備されている。教員は、基礎学力が不足している学生への補習授業を実施し、学習・生活上の問題などについても積極的に学生指導・支援を行っている。

研究活動は、全体として短期大学レベルに達している。

多彩な公開講座の開催など、地域社会との積極的な交流がなされている。また、学生による多様なボランティア活動がなされており、短期大学も進んでバックアップしている。学生・教員ともに海外交流が活発になされており、さらに教員に対しては在外研究員制度が設置されて有効に利用されている。

理事長および学長は、それぞれリーダーシップを発揮し、運営方針や中・長期計画を教職員に示し、将来計画や行動指針を明確にしている。理事会、評議員会および教授会は適

切に運営され、さらに、教職員の意思疎通に配慮した拡大教授会・合同会議を開催している。事務部門の組織は確立されており、教員と事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に協力する体制が整備されている。

予算編成については、定められたプロセスを経て決定され、適正に執行されている。施設設備、物品などに関する諸規程がすべて完備されている。さらに、経済産業省から「第二種エネルギー管理事業所」に指定され、省エネ・環境保全に取り組んでいる。

平成8年度に学生による授業評価を実施し、平成11年度には教育活動についてまとめた自己点検・評価報告書『個性化への挑戦』を公表している。また、平成13年度に相互評価を実施している。

2. 優れていると判断される事項など

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の内容

文部科学省の平成15年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)、平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択されるなど、学生の多様なニーズに応える特色ある教育に取り組んでいる。

評価領域 学生支援

児童養護施設入所者である学生を対象とした「自立援助奨学金」や「創立者古屋賞」、「スチューデント・オブ・ザイヤー賞」などの学生表彰制度を設けている。

評価領域 社会的活動

教員による多彩な公開講座や、学生による学科の特性をいかした多様なボランティア活動がなされている。

海外研修の一環としての在外研究員制度が設置されて、活発に利用されている。

(2) 向上・充実のための課題

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域	教育の内容	合
評価領域	教育の実施体制	合
評価領域	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域	学生支援	合
評価領域	研究	合
評価領域	社会的活動	合
評価領域	管理運営	合
評価領域	財務	合
評価領域	改革・改善	合

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立者の建学の精神が明確に示されている。

建学の精神・教育理念をふまえ、全学的に3つの教育目標が明確に示されており、かつ、各学科別に具体的な目標を掲げている。また、毎年カリキュラム点検委員会が教育目標を提案し、拡大教授会で審議・決定されており、点検の努力がみられる。

建学の精神・教育目標と教育課程の対策により教職員の共通理解を深め、学生便覧、「教育目標と教育課程の関連」により学生への周知を図っている。

評価領域 教育の内容

短期大学設置基準で定められた専任教員数よりも多くの教員が配置され、学生の教育・指導が適切になされている。また、教育内容の見直しとして、カリキュラム委員会が各科の教員（科内会議）および教務事務職員から、必要な事項について報告を受け、検討・見直しが行なわれるシステムを構築していることは評価に値する。

3学科2専攻科別に教育目標が設定され、学科別の教育ができるよう大変よく工夫されている。卒業要件科目である「基礎演習」「卒業演習 ・ 」「社会体験講座 ・ 」を3学科共通の必修科目として、建学の精神・教育理念を具現化し、しかも10名程度の少人数で行われている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動とも活発に取り組んでいる。

評価領域 教育の実施体制

教員の採用、昇任は学内規則に基づいて適切に行われおり、短期大学設置基準の教員数を充足している。また、教員は教育・研究業績、その他の経歴など、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。教学上の責任体制が確保され、教員は職務に意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎面積は規定を上回っており、快適な教育環境を維持している。併設の大学と共用の教育施設と短期大学固有の教育施設があるが、いずれの教育施設とも充実しており、活用されている。また、授業用の機器・備品については整備システムが確立しており、十分に設置され活用されている。

図書館は、大学との共用施設であるが、図書館の設備、職員配置などが充実しており、適切に管理運営されている。また、学生に対して図書館情報が適切に提供されており、図書館利用の指導も適時行われている。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

3学科2専攻とも、おおむね単位認定方法、単位取得状況とも適切に行われている。また、D(不可)判定の学生に対しても担当科目教員が親切に対応し、学生の学習能力向上に努めている。

外部からの大学評価方法のひとつとして、就職先の卒業生からの短期大学についての意見聴取、および卒業生へのアンケート調査を実施し、教育、授業方法などの改善努力が行われている。

評価領域 学生支援

地域を考慮した入学者選抜方法がとられている。また、入試事務、入学手続者への情報提供、入学者に対するオリエンテーションも適切に行われている。

補習授業に学習方法を含めた基礎学力養成の時間を組込むなど、教員が学生の学習支援に熱心に、かつ組織的に取り組んでいる。

学生総合支援室、学生相談室、保健管理室などが整備されているとともに、日常の学生生活での諸問題には各学科の科内会議や演習担当教員が深く関与するなど、支援体制は十分に整備されている。

学科ごとの進路特性に配慮し、就職指導担当教員を配置するなど適切に進路支援が行われている。

評価領域 研究

教員の研究活動は、おおむね研究成果をあげていて、『山梨学院短期大学研究紀要』や『経営研究』により研究業績が公開されている。

研究に係る機器・備品、図書などは整備され、研究費も相応に支給されている。

評価領域 社会的活動

地域社会との積極的な交流がなされている。

学生による多彩なボランティア活動がなされており、また短期大学側も学内では得られない教育効果に期待して、社会的活動を重視している点が評価できる。

学生・教員ともに海外との双方向的交流が活発になされ、また教員に対する在外研究員制度が設置されて活発に活用されている。

評価領域 管理運営

理事長のリーダーシップ、理事会および評議員会の開催運営、一部外部者を含む理事構成など、管理運営体制はおおむね適切に確立されている。

学長のリーダーシップのもと、教授会、拡大教授会、合同会議を通じて教職員の情報共有が充分になされ、学長の諮問機関である「短期大学教育推進委員会」にもそれがよく反映されている。各種委員会も機能していて、運営体制が適切に確立されている。

短期大学事務局と併設大学間との入試、学生指導、就職などの業務に係る連携、および教務に係る業務が中心となる短期大学事務組織は、適切に整備されている。

人事管理は、適切に行われている。

評価領域 財務

予算編成については、定められたプロセスを経て決定され、その決定された予算は各所属長の承認を得て執行されている。また、毎月、「月次収支状況等報告」が作成されて、財務的な跡付けが行われ、また理事長などの確認もなされている。消費支出比率、教育研究経費比率の値もそれぞれ基準値をクリアーしている。施設関連支出は法人全体の当該年度の資金収支バランスおよび消費収支バランスなどを勘案してなされている。施設・設備、物品などに関する諸規程がすべて完備されている。さらに、平成17年7月に経済産業省から「第二種エネルギー管理事業所」に指定され、法人全体として省エネ・環境保全に取り組んでいる。

評価領域 改革・改善

自己点検・評価に関する規程は整備されており、各部署の代表を主な構成員とする自己点検・評価委員会を設置している。各部署における点検・評価の取りまとめや報告書の作成はワーキンググループが行っており、平成14年度、平成15年度、平成16年度の実績と評価をまとめて平成16年度自己点検・評価報告書を発行している。教育改革・改善については、自己点検・評価委員会を中心に全教職員が関与して推進している。また、教育課程の改善による教科目内容の見直し、教育内容の充実に必要とされる教科目の新設などの活動実績があり、改革・改善の努力がみられる。平成13年度、平成14年度に名古屋芸術大学短期大学部との相互評価を実施している。今後は、より具体的・実質的な改善の方途を模索している。